



上川路会計通信



税理士法人 上川路会計

- 本店 下荒田事務所
- 支店 名山町鹿兒島ビル事務所
- 支店 甲南永山事務所
- 支店 荒田八幡事務所



第256号

代表
上川路 長生

ごあいさつ

五輪霧中

コロナ禍にあえぐ日々にも、春の訪れは必ずやってきます。鹿児島市の吉野公園や平川の錦江湾公園では、梅の花の甘い香りがただよび、磯の仙巖園ではカンザクラの香が訪れた人々をやさしく包んでいます。越冬した出水の万羽鶴は再来を約して、北帰行していきました。2月1日には、沖縄や宮崎で無観客でプロ野球のキャンプが始まり、球春の到来です。今、事務所では確定申告に向けて、粛々と事務を進めているところです。

「米国の結束させることに全霊を注ぐ」と米大統領選を制した民主党のバイデン氏が、第46代大統領に就任しました。社会の分断を克服し、同盟を修復して再び世界に関与すると、国際協調外交への復帰を宣言しました。共和党のトランプ前大統領の支持者が、連邦議会議事堂に乱入した民主主義を崩壊させた事件を乗り越えて、平和的な政権移行をなし遂げたと自信をのぞかせました。新型コロナが「1年間で第二次世界大戦と同じくらいの米国人の命を奪った」と指摘して、コロナ危機の国難克服を優先すべきだと強調しました。就任式には、トランプ氏は欠席するという前代未聞の異例づくめの式典となりました。

菅首相が1月18日に行った施政方針演説は、11都府県を対象とした緊急事態宣言下で、コロナ禍の影響を色濃く反映した内容となりました。内閣支持率の低下にも歯止めがかからず、政権運営にも暗雲が漂い秋までにある衆院選を控えて、首相は正念場を迎えています。コロナを抑止し『GoToトラベル』などの推進で、経済を回復させるシナリオを描いてきました。それが感染拡大に直面しGoToキャンペーンの停止など『後手、後手』批判を受ける悪循環に陥っています。切れ者の評価は地に落ちて、危機管理能力に疑問符が付き内閣支持率が30%台にまで急落してしまいました。挽回に首相が期待をかけるワクチンですが、高齢者への接種開始が4月にズレ込んでしまいそうです。政権浮揚の期待材料が夏の東京オリンピック・パラリンピックです。首相は「大会は必ず実現する」との決意を改めて表明しました。五輪開催はワクチン次第ともいわれていて、無事に開催できるのか五里霧中となっています。

目次

ごあいさつ “五輪霧中”	…1P
税務カレンダー	…2P
2021年2月の経理・税務チェックリスト	…3P
職員コラム 今月の担当:有島 巧	…3P
会計・税務のQ&A!	
“令和2年分 確定申告”	…4・5P
令和3年度 消費税に関するお知らせ	…6・7P
第36回KMCセミナーのご案内(社福編)	…7P
随想 “『よく考える』 上川路 美恵野”	…8P

英紙タイムズは1月21日、「日本政府は新型コロナの影響で、東京五輪を中止せざるを得ないと内々に結論づけた」と報じました。コロナは世界的に感染拡大が続いていて、代表選考や選手へのワクチン接種、観客の受け入れ方法など、未解決の課題が山積しています。IOCのバッハ会長は「方針が変わりはない」と改めて開催を目指す考えを示しました。東京五輪の行方を影響するとみられるのが、米国の大会への向き合い方です。金メダル候補が500人超と想定される選手団は大会には不可欠です。バイデン新大統領のコロナ対策が、五輪をも自粛モードに包み込んでいくのか、関係者たちは見つめています。

海外では50か国以上で接種が始まっている中で、日本では承認もまだ終わっていません。菅首相は河野行政改革担当相に総合調整役に指名して、突破力に期待を込めました。米ファイザー社などメーカーからの供給の量や時期も不明確な部分が多く、接種の準備を進める自治体からは、困惑の声があがっています。

プロ野球東北楽天イーグルスに8年ぶりに田中将大投手が、戻ってきました。コロナ禍の米大リーグで行き先が決まらない千載一遇の好機となって、2年契約で入団となりました。東日本大震災から10年、ファンの記憶を呼び覚ます投球でソフトバンク一強のパ・リーグの勢力図を、塗り替えられるのか期待が高まっています。(令和3年2月吉日)

税務カレンダー

税金等の納付・
手続きはお早めに！

個人の
確定申告
開始！

2021年2月

〈12月決算会社申告書提出〉

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10 	11  建国記念の日	12 KMC セミナー 	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23  天皇誕生日	24	25	26	27
28	3/1 	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6

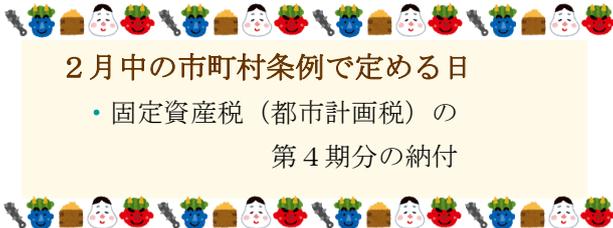
3月1日まで

- 12月決算法人の確定申告
- 6月決算法人の中間申告（半期分）
- 消費税、地方消費税の中間申告
 - 3月決算法人 第3四半期分
 - 6月決算法人 第2四半期分
 - 9月決算法人 第1四半期分
- 3・6・9・12月決算法人の3月ごとの期間短縮にかかる消費税等の確定申告
- 年税額4,800万円超の11月、12月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告



2月10日まで

- 源泉所得税の納付
- 住民税の特別徴収税額の納付



2月中の市町村条例で定める日

- 固定資産税（都市計画税）の第4期分の納付

令和2年分所得税の確定申告の相談及び申告書の受付が始まります！準備はお早めに

● 申告期間 ● **2月16日（火）～4月15日（木）まで**
（速付申告は2月16日以前でも行うことができます）

緊急事態宣言の延長を受け、
期限が延長されました

2021年3月

〈1月決算会社申告書提出〉

3月31日まで

- 1月決算法人の確定申告
- 7月決算法人の中間申告（半期分）
- 消費税、地方消費税の中間申告
 - 4月決算法人 第3四半期分
 - 7月決算法人 第2四半期分
 - 10月決算法人 第1四半期分
- 1・4・7・10月決算法人及び個人事業者（前年12月分）の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- 消費税の年税額が4,800万円超の12月、1月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告（11月決算法人は2ヶ月分）

4月15日まで

- 個人の青色申告の承認申請
- 前年分所得税の総収入金額報告書の提出
- 確定申告税額の延納の届出書の提出
- 所得税確定損失申告書の提出
- 国外財産調書の提出

3月10日まで

- 源泉所得税の納付
- 住民税の特別徴収税額の納付

4月15日まで

- 個人事業者の前年分の消費税の確定申告

2月1日～4月15日

- 前年分贈与税の申告

2月16日～4月15日

- 前年分所得税の確定申告



業務に漏れはありませんか？チェックしてみましょう！

確定申告の受付開始

□ 令和2年分の所得税・住民税の確定申告の受付期間は、2月16日～4月15日※までです。早めに準備し、提出するようにしましょう(4、5ページ参照) ※緊急事態宣言の延長を受け申告期限を4月15日まで延長すると発表されました

3月決算法人の決算準備

□ 3月決算法人は、今月中に決算の仮締めを行い、経営トップの意向を事前に確認しながら、今期の決算政策について十分に検討しましょう。他部署での必要な作業がある場合には、決算期日までの日程表を作成して作業のチェック表などと一緒に配付するなど、必要な手続きや作業を明確化しておくことで決算業務がスムーズに進められます。

年度末にかけての資金繰りの確認

□ 年度末にかけての資金繰りの見直しを行いましょう。取引先の貸付金や売掛金、立替金などの仮勘定の精算も資金繰りの見直しと一緒に整理して確認し、資金不足が予想される場合には、早めの対応が必要です。

国民年金保険料の「2年前納」の手続き

□ 2年度分の国民年金保険料を口座振替でまとめて納める「2年前納」は、6ヶ月及び1年前納に比べて割引額が大きくなります。申込期限は、毎年2月末日なので、希望される方は手続きをしましょう。

4月昇給の場合の資料収集等の準備

□ 4月昇給の事業者は、昇給の情報収集や人事評価等を行います。世間の昇給に関する情報を収集しつつ、部門、個別評価や配分の検討を行う等、昇給の準備を始めましょう。

職員コラム

このコーナーでは、当事務所職員がひとりずつマイブームについて紹介していきます。
職員それぞれの個性を楽しんで頂ければ幸いです☆



テーマ：「蕎麦打ちと黒パン」



今月の担当：経営支援部 有島 巧

年末年始の休みの合間にそば打ちと黒パン作りに挑戦しました。

そば粉100%で作れたかったのですが、今回は初めてということでそば粉8割小麦粉2割のいわゆる二八そばです。

初めてのそば打ちの成果は、、、喉越しと食感、見てくれもイマイチでした。しかしながら蕎麦の香りと甘みは味わえました。今後の上達ぶりに期待といったところでしょうか。



アルプスの少女ハイジの劇中に直火で炙った山羊のチーズを黒パン(ライ麦パン)にのせて食べるシーンがあります。これがなんともおいしそうなのです！



黒パンはライ麦粉とドライイーストの代わりにサワー種というものを用いて作りました。

山羊のチーズが手に入らなかったのでラクレットというチーズで代用しました。

溶けたチーズと素朴なライ麦パンの相性は抜群で、噛めば噛むほど旨味が押し寄せる感じでした。

これはもう赤ワインが欲しくなりますが、食べ過ぎには気を付けたいところです。



会計・税務のQ&A!



テーマ

『令和2年分 確定申告』

今年も令和2年分の確定申告の時期がやってまいりました。国税庁から公表されている税制上の主な変更点をお伝えいたします。早めに資料を揃えて、余裕のある申告をしましょう。

令和2年分確定申告に係る納期限・振替日

	申告及び納期限	振替日
所得税等	令和3年4月15日(木)	令和3年5月31日(月)
個人事業者の消費税	令和3年4月15日(木)	令和3年5月24日(月)
贈与税	令和3年4月15日(木)	—

令和3年2月4日現在

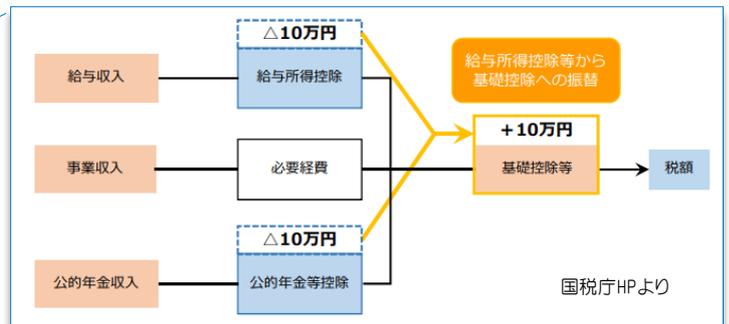
※緊急事態宣言の延長を受け、期限が延長されました!

※ 納期限までに納付ができない場合は、延滞税がかかります。振替納税をご利用の方は事前に預貯金残高をご確認ください。残高不足等で振替ができない場合は、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかりますので、ご注意ください。

令和2年分の所得税から適用される主な改正事項

■ 基礎控除が改正されました

給与所得控除及び公的年金等控除の控除額が10万円引き下げられ、基礎控除の控除額が10万円引き上げられました。基礎控除が38万円から48万円に引き上げられるとともに、合計所得金額が2,400万円を超える方の控除額が引き下げられ、2,500万円を超える方の控除が廃止されました。



■ 給与所得控除が改正されました

- ・給与収入が850万円を超える方の控除額が195万円に引き下げられました。
- ・子育て世代等に配慮する観点から、23歳未満の扶養親族や特別障害者である扶養親族等を有する方には、負担増が生じない措置が講じられています(所得金額調整控除※)。

給与等の収入金額	給与所得控除額	
	令和2年分	令和元年分
162.5万円以下	55万円	65万円
162.5万円超 180万円以下	その収入金額×40% - 10万円	その収入金額×40%
180万円超 360万円以下	その収入金額×30% + 8万円	その収入金額×30% + 18万円
360万円超 660万円以下	その収入金額×20% + 44万円	その収入金額×20% + 54万円
660万円超 850万円以下	その収入金額×10% + 110万円	その収入金額×10% + 120万円
850万円超 1,000万円以下	195万円	その収入金額×10% + 120万円
1,000万円超	195万円	220万円

所得金額調整控除※…対象者:給与収入が850万円を超える方で下記要件のいずれかに該当する方

- ・本人が特別障害者
- ・同一生計配偶者が特別障害者
- ・扶養親族が特別障害者

国税庁HPより

■ 公的年金等控除が改正されました

- ・公的年金等収入が1,000万円を超える方の控除額に上限が設けられました。
- ・公的年金等以外の所得金額が1,000万円を超える方の控除額が引き下げられました。

■ 基礎控除が改正されました

基礎控除が38万円から48万円に引き上げられるとともに、合計所得金額が2,400万円を超える方の控除額が引き下げられ、2,500万円を超える方の控除が廃止されました。

■ 青色申告特別控除が改正されました

65万円の青色申告特別控除の適用要件に「電子帳簿保存」又は「e-Taxによる電子申告」が追加されました。

改正前（令和元年分申告まで）				改正後（令和2年分申告以後）			
控除額			要件 記載方法 申告方法	控除額			要件 記載方法 申告方法
青色 控除	基礎 控除	合計		青色 控除	基礎 控除	合計	
65 万円	38 万円	103 万円	(1)正規の簿記の原則で記帳 (複式簿記) (2)貸借対照表と損益計算書 を添付 (3)期限内申告	65 万円	48 万円	113 万円	【改正前の「65万円控除」の要件】 + e-Taxによる 電子申告 又は 電子帳簿保存
10 万円	38 万円	48 万円		55 万円	48 万円	103 万円	
			簡易な記帳	10 万円	48 万円	58 万円	【改正前の「10万円控除」の要件】



国税庁HPより

※詳しくは、国税庁HP「令和2年分の所得税確定申告から65万円の青色申告特別控除の適用要件が変わります（PDF）」をご確認ください。

■ ひとり親に対する税制上の措置等がされました

- 婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子を有する所得500万円以下の単身者について、「ひとり親控除」（控除額35万円）が創設されました。
- 上記以外の寡婦については、引き続き寡婦控除として、控除額27万円を適用することとし、所得制限（所得500万円）が設けられました。

【本人が女性の場合の控除額】

		死別	離別	ひとり親
扶養親族	子あり	35万円	35万円	35万円
	子以外	27万円	27万円	-
	無し	27万円	-	-

【本人が男性の場合の控除額】

		死別	離別	ひとり親
扶養親族	子	35万円	35万円	35万円
	子以外	-	-	-
	無し	-	-	-

国税庁HPより

■ チケット寄附税制の創設

新型コロナウイルスの影響により一定のイベントの中止等をした主催者に対して、入場料等の払戻しの請求をしなかった場合のその入場料について、寄附金控除（所得控除又は税額控除）の対象とされました。



所得税確定申告書A様式、B様式が大幅に改正されました

【第一表】

収入金額等	給	与	の
	公的年金等	①	
	雑業務	②	
	その他	③	
配	当	の	
一時	給	付	

新

(例) 所得税確定申告書A

収入金額等	給	与	の
公的年金等	①		
雑業務	②		
その他	③		
配	当	の	
一時	給	付	

旧

【第二表】

配偶者や親族に関する事項 (9-12)		氏名	生年月日	住所	関係	所得	控除	備考
配偶者								
扶養親族								

新

(例) 所得税確定申告書B

旧

配偶者・扶養親族をまとめて記載し、障害者区分等を選択するようになりました。

雑所特に業務欄が追加されました

(例) 原稿料、講演料またはネットオークションなどを利用した個人取引、もしくは食品の配達などの副収入による所得

●住宅ローン控除の誤り ●ふるさと納税の申告漏れ ●予定納税額の記載漏れ ●添付書類の提出漏れ 等にお気をつけください。

○ 令和3年度 消費税に関するお知らせ ○

令和1年10月1日に消費税率が10%に引き上げられ、併せてわが国で初めて軽減税率制度が導入され、1年を超えました。適切に消費税率・税額を把握して正しい納税ができるようにするため、制度の改正や新しい制度の導入が予定されています。制度実施の状況を確認しつつ、必要な対策を進めていきましょう！

令和3年10月1日より消費税 インボイス制度 適格請求書発行事業者 登録申請書 受付開始

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。
インボイス(適格請求書)を交付できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られます。
「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し登録を受ける必要があり、その登録申請書の受付が10月1日から始まります。

インボイス制度導入までのスケジュール



おさらい

Q. インボイスってナニ？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現在の「区分記載請求書」に「(適格請求書発行事業者)登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書(現行)> ~令和5年9月

請求書		【記載事項】
〇〇株式会社	株式会社△△	① 請求書発行事業者の氏名又は名称
●年●月●分		② 取引年月日
■月▲日 割りばし 550円		③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
■月▲日 牛肉 ※ 5,400円		④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
合計 43,600円		⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称
(10%対象 22,000円)		
(8%対象 21,600円)		
※は軽減税率対象		

<インボイス> 令和5年10月~

請求書		【記載事項】
〇〇株式会社	株式会社△△(T1234...)	区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
●年●月●分		① 登録番号 (課税事業者のみ登録可)
■月▲日 割りばし 550円		② 適用税率
■月▲日 牛肉 ※ 5,400円		③ 税率ごとに区分した消費税額等
合計 43,600円		
10%対象 22,000円 内税 2,000円		
8%対象 21,600円 内税 1,600円		
※は軽減税率対象		

国税庁HPより

Q. 「インボイス制度」ってナニ？

- ・ 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- ・ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(※)の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

令和3年4月1日より総額表示が義務化

条件付きで税抜き価格での表示を認める特別措置法が今年3月で失効し、4月1日からは本体価格に消費税分を加えた「**総額表示**」が義務づけられます。

現在「税抜き価格+税」という形式で表示している場合、4月からは税込みの価格を示す必要があります。

OK

10,780円

10,780円(税込)

10,780円(税抜価格9,800円)

10,780円(うち税980円)

9,800円(税込10,780円)

10,780円(税抜価格9,800円 税980円)

税込価格を必ず表示

NG

9,800円(税抜)

9,800円(本体価格)

9,800円 + 税

対象となる価格表示は、商品本体による表示(商品に添付又は貼付される値札等)、店頭における表示、チラシ広告、新聞・テレビによる広告など、消費者に対して行われる価格表示であれば、それがどのような表示媒体により行われるものであるかを問わず、**総額表示が義務付けられます。**



(有)上川路マネジメントセンター 主催

※コロナウィルス(COVID-19)感染予防のためライブ配信で開催します。

第36回 KMCセミナー(社福編)のご案内

社会福祉法人の経営管理セミナー
『社会福祉法人の決算と事業展開』

講師:税理士法人 上川路会計 所長
公認会計士・税理士 上川路 美恵野

■ 日 時 **令和3年2月12日(金)**
9:30~12:00 (9:15頃~接続可能になります。)

■ 定 員 30名

■ 会 費 **無料**

■ 申込方法 同封の参加申込書に必要事項をご記入の上FAXでお送り頂くか、メールにて本文中に必要事項を記載してお送りください。
また、お申込み頂いた方には、後日ZOOMのURLやパスワード等をメールにてご連絡する予定ですので必ず**受信確認できるメールアドレスの記入**をお願いいたします。

■ お問い合わせ (有)KMC 事務局 TEL 099-252-7070 担当 福田・福留



福



～ オンラインセミナー受講方法 (インターネット環境さえあればどこからでも参加いただけます。) ～

事前に、当日の資料等をメールでお送りします。

ZOOMアプリをインストールしてください。(ZOOMについての簡単な説明書をお送りします☆)

セミナー当日は、インターネットへの接続が可能なPC等をご用意の上、受講してください。



124年ぶりという2月2日の節分が過ぎ、立春となり暦の上では春となりました。まだまだ寒い日が続くので、天気予報が気になる季節です。

その天気予報ですが「午後から雨になるでしょう、傘をお持ちください」や「これから一段と冷え込みが厳しくなります。暖かくしてお出かけください」などの言い回しが多く使われています。今まで何気なく聞き流して気にも留めなかったのですが「予報以外のことは、本当は自分で考えること」と指摘しているのは昨年末94歳で亡くなった安野光雅さんです。

安野光雅さんは数々の絵本や挿絵、装丁などを手掛け、特に「旅の絵本」は何度見ても新しい発見があって子供の頃から大好きなシリーズでした。

『かんがえる子ども』という安野さんが2018年に書いたエッセイは、「子ども」「学ぶこと」「考えること」をテーマにしていますが、その中の一節で上記の天気予報の件があるのです。

天気予報で伝えるべきは気候に関する「予報」であって傘を持って出るかどうか、上着をどうするかは本来自分で考えることなのに、最近「自分で考えなくても良いこと」が増えすぎていると安野さんは言います。

そして、『「考える」ということは「数学の問題を考える」場合のように出された問題の答えを考えることだけではありません。「考える」ということは普通に暮らすことです』として、日常の暮らしの指針を「新聞に書いてあったから」、とか「権威のある人がそう言ったから」と誰か自分自身以外にゆだねてしまうことを戒めているのです。

安野さんはこの本の最後にヴァイニング夫人の言葉を引用しています。『私はあなた方に、いつも自分自身でものを考えるように努めてほしいと思うのです。誰が言ったにしろ、聞いたことをみな信じないように。調べないで人の意見に賛成しないように。自分自身で真実を見出すように努めてください。ある問題の半面を伝える非常に強い意見を聞いたら、もう一方の意見を聞いて自分自身はどう思うかを決めるようにしてください。今の時代にはあらゆる種類の宣伝がたくさん行われています。そのあるものは真実ですがあるものは真実ではありません。自分自身で真実を見出すことは世界中の若い人たちが学ばなくてはならない非常に大切なことです』

ヴァイニング夫人は、現在の上皇陛下の家庭教師を務めた方ですので、50年以上前の言葉なのですが、現在の社会情勢、コロナの様々な情報に右往左往する様、SNSでの一方的な誹謗中傷、海外での選挙戦の混乱などを鑑みるに、まさに今、必要な忠告だと思います。

私の卒業した小学校には「三つの目当て」があり、筆頭が『よく考える』でした。漠然と「しっかり勉強しましょう」という意味だと思っていましたが、本当はもう少し深い意味だったのか、と今更ながら思っています。「考える」ことをしっかりともう一度「よく考える」きっかけにしたいと思います。

(参考書籍「かんがえる子ども」安野光雅 (著) 福音館書店)



津和野市安野光雅美術館ホームページ

<http://www.town.tsuwano.lg.jp/anbi/anbi.html>

水底に密かな胎動かど 蛸かど 生まる

美恵野

蛸 (かど) : おたまじゃくし

連絡先：税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400

■支店 甲南永山事務所

〒890-0052 鹿児島市上之園町14-11
Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992

■支店 名山町鹿児島ビル事務所

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F
Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348

■支店 荒田八幡事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田2-9-18
Tel 099-252-3950 FAX 099-252-3951

URL <http://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計

検索

編集後記

年があけて、あっという間に2月になりました。暦の上では春がやってきましたが、まだまだ寒い日が続きます。体を暖かくして体調管理に気をつけましょう。

編集委員 上川路美恵野 鶴田 伊集院 福留 東崎 関

ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計にご相談ください!

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください!!

